

# 新型コロナウイルス感染拡大期における 礼拝の休止・再開について

## 礼拝を休止（非公開）にする基準

- ① 青森県及び八戸市が緊急事態宣言、まん延防止等重点措置相当の対応を発令した場合。
- ② 東北教区の基準に従い、国が定める感染拡大における5指標のレベルⅢとレベルⅣの基準を上回った場合。
- ③ 八戸幼稚園で感染者が報告された場合。（八戸幼稚園チャプレンが濃厚接触者）
- ④ 直近2週間の礼拝に出席した教会信徒で感染者が報告された場合。

以上の4点を基準とし、いずれか1点の事態が発生した時点で、臨時教会委員で諮り、公開の礼拝の休止を決めたいと思います。

またこの間、教会掃除は任意とし、諸集会、諸活動については原則休止とする。

再開の時期については、新規感染者数などの5指標を確認し、教会委員で諮り、再開日時を決定し、お知らせいたします。

また月約献金、感謝献金などにつきましては、現金書留で送っていただくか、教会にお持ちいただけたらと思います。ご不便、ご心配をおかけいたしますが、よろしくお願いいたします。

新型コロナウイルスの一日も早い収束をお祈りいたします。